

# 第 1 1 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 1 回)

平成 2 8 年 7 月 2 5 日 (月)

新宿区環境清掃部環境対策課

新宿区環境審議会委員委嘱式  
第11期新宿区環境審議会（第1回）

平成28年7月25日（月）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 環境審議会について
- 2 第三次環境基本計画策定スケジュール概略
- 3 第二次環境基本計画実績（平成25年度～平成27年度）と基本目標について
- 4 その他

2 配付資料

- 1 新宿区環境審議会にかかる関係法令
- 2 第11期環境審議会の予定について（平成28年度～29年度）
- 3 環境基本計画の基本目標について（第一次～第三次）
- 4 第二次環境基本計画実績報告（平成25年度～平成27年度）
- 5 社会経済情勢の変化について（現行都市マスタープラン策定以降）
- 6 諮問の写し

【正誤表】新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）

第11期環境審議会委員名簿（28.7.25～）

○審議会委員

出席（14名）

|     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 会 長 | 丸 田 頼 一 | 副 会 長 | 野 村 恭 子 |
| 委 員 | 安 田 八十五 | 委 員   | 崎 田 裕 子 |
| 委 員 | 勝 田 正 文 | 委 員   | 原 田 由美子 |
| 委 員 | 亀 井 潤一郎 | 委 員   | 福 井 榮 子 |
| 委 員 | 千 田 政 明 | 委 員   | 齋 藤 親 子 |
| 委 員 | 大 島 弥 一 | 委 員   | 山 本 竜太郎 |

委員 小畑俊満  
欠席（2名）

委員 桑島裕武

委員 中臺浩正

委員 柏木直行

---

◎開会

○環境対策課長 おはようございます。定刻になりましたので、第11期の新宿区環境審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

私、この環境審議会の事務局を務めます環境対策課長の本村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

◎委嘱状交付

○環境対策課長 本環境審議会は区長の諮問機関となりますので、まず区長から皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。

順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、1人ずつ前方までご移動いただき、区長から委嘱状をお受け取りください。

なお、委嘱期間につきましては第10期環境審議会委員の委嘱期間が終了した日から2年間となりますので、委嘱状の発効日は平成28年7月15日となります。本日の日付とは異なりますので、ご了承ください。

それでは、お名前をお呼びいたします。

まず、学識経験を有する者ということで、千葉大学名誉教授、丸田頼一様。

○区長 委嘱状。丸田頼一様。新宿区環境審議会委員に委嘱します。委嘱期間、平成28年7月15日から平成30年7月14日。平成28年7月15日。新宿区長、吉住健一。

よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 新宿区リサイクル清掃審議会会長、安田八十五様。

○区長 委嘱状。安田八十五様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 環境カウンセラー、崎田裕子様。

○区長 委嘱状。崎田裕子様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 早稲田大学理工学術院教授、勝田正文様。

○区長 委嘱状。勝田正文様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 PwCあらた有限責任監査法人、野村恭子様。

- 区長 委嘱状。野村恭子様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 続きまして、事業者代表ということで、東京都トラック協会新宿支部長、大島弥一様。
- 区長 委嘱状。大島弥一様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社長、山本竜太郎様。
- 区長 委嘱状。山本竜太郎様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 次の東京商工会議所新宿支部事務局長の中基浩正様は、本日、ご欠席でございます。

東京ガス株式会社中央支店副支店長、小畑俊満様。

- 区長 委嘱状。小畑俊満様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 新宿区若松地区町会連合会会長、桑島裕武様。
- 区長 委嘱状。桑島裕武様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 次に、公募区民でございます。

亀井潤一郎様。

- 区長 委嘱状。亀井潤一郎様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 同じく公募区民、福井榮子様。
- 区長 委嘱状。福井榮子様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 同じく公募区民、原田由美子様。
- 区長 委嘱状。原田由美子様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 同じく公募区民、千田政明様。
- 区長 委嘱状。千田政明様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 同じく公募区民、齋藤親子様。
- 区長 委嘱状。齋藤親子様。以下同文となります。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長 なお、環境清掃部長、柏木直行も審議会委員でございますが、本日は所用のため欠席とさせていただきます。大変申しわけありません。

皆様、ありがとうございました。以上で、委嘱状の交付を終了いたします。

---

#### ◎会長、副会長の選任

- 環境対策課長 続きまして、本日は第11期環境審議会として初の審議会でございますので、

会長、副会長を選出していただきます。

審議会規則第3条では委員の互選によるとなっておりますが、会長につきまして、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○安田委員 丸田委員はずっと続いてやっておられるので、また継続してやっていただくのが一番いいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○環境対策課長 ありがとうございます。ただいま丸田委員というお声がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境対策課長 ありがとうございます。それでは、丸田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○丸田委員 はい、了承しました。

○環境対策課長 次に、副会長の選任ですが、こちらも委員の互選ということになっております。いかがいたしましょうか。

○安田委員 これも継続ですが、野村恭子委員に継続して副会長をやっていただくといいと思うのですが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境対策課長 野村委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、丸田委員が会長、野村委員が副会長ということで、お願いしたいと思います。これから2年間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎諮問

○環境対策課長 続きまして、本日は区長より環境審議会への諮問がございます。

丸田会長、前へお願いいたします。

○区長 新宿区環境審議会会長、丸田頼一様。新宿区長、吉住健一。

新宿区環境基本条例第21条に基づき、下記のとおり諮問する。

記。

#### 1、諮問事項。

「新宿区第三次環境基本計画」について。

## 2、諮問内容。

新宿区では、平成23年3月に「新宿区地球温暖化対策指針」を策定し、地球温暖化対策を推進するための具体的な施策を示した。また、平成25年2月に「新宿区第二次環境基本計画」を策定し、さらなる環境保全の推進に努めてきた。

平成30年度に区の最上位計画である「新宿区総合計画」を新たに策定することを契機に、地球温暖化対策を総合的に進めるため「新宿区地球温暖化対策指針」を「新宿区第二次環境基本計画」と統合し、計画期間を平成30年度から平成39年度の10年間とする第三次環境基本計画を策定する。

新宿区環境審議会に対し第三次環境基本計画について諮問する。

## 3、答申の期限。

平成29年12月31日。

よろしく願いいたします。

(諮問文手交)

○環境対策課長 以上で、諮問を終了いたします。

ここで新宿区長、吉住健一より皆様にご挨拶申し上げます。

○区長 本日は、新宿区環境審議会の委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから区政の推進、また、ご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。どうか、これから2年間にわたりまして、よろしく願いいたします。

ただいま諮問もさせていただきましたが、総合計画の策定にあわせまして、第三次環境基本計画の策定に取り組んでいただくことになりました。

平成30年度からのスタートということ、今、諮問文の中で述べさせていただきましたが、新宿区といたしましても、ISOからまた新たな取り組みに変わっていくですとか、さまざまなことも検討していかなくてはならない時期に来ておりますので、今後ともどうかそういったことも含めまして、いわゆる巨大な事業所としてどうやって環境の悪化に対して負荷を少なくしていくことができるかということに取り組んでいかなくてはならないと思っておりますので、ご意見をいろいろ賜れば大変ありがたいと思っております。

さまざまの環境、あるいはリサイクルの審議会等でもご議論いただいておりますが、新宿全体としてごみの量を半分にするという目標。それから、いわゆる再資源の再利用をするということも倍増しようということで計画を立ててまいりましたが、そういった計画も道

半ばといたしますか、半ばにも届いていない状況もあるのも事実でございます。

そうした意味では、今後、どういうふうな取り組みをすることによって、区民全体、あるいは区内の事業者の皆さんがそうしたことにさらなるご協力をいただけるのか。輪が広がっていくのか。そういうことにつきましてもまたご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。向こう2年間のご議論となりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

○環境対策課長 区長は、次の公務がございますので、これで失礼させていただきます。

○区長 よろしく願いいたします。

(区長退室)

○環境対策課長 ただいま皆様にも諮問文を配付させていただいております。

それでは、丸田会長と野村副会長には、会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

ここからは、進行を丸田会長をお願いいたします。

なお、マイクの使い方でございますが、皆様の前にマイクを置いてございます。発言する際は、4番、要求と書かれているものを押してください。4番、要求を押していただきますとマイクの上の部分赤くなります。発言が終わりましたら、今度は5番、終了というのを押していただくと消えます。よろしくお願い致します。

それでは、丸田会長、以降、よろしくお願い致します。

---

### ◎事務局説明

○会長 皆さん、よろしくお願い致します。

それでは、ただいまから第11期新宿区環境審議会第1回を開催いたします。

本日の出欠状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、中基委員でございます。

それから、環境清掃部長の柏木も欠席させていただいております。16名中14名と半数以上が出席ということでございますので、新宿区環境審議会規則により開会条件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

○会長 では、続きまして、本日の配付資料などにつきまして、事務局から同じくご説明をお願い致します。

○環境対策課長 配付資料でございますが、右肩に資料1と書いてございます「新宿区環境

審議会にかかる関係法令」というA4判の資料がございます。

その次は、右肩に資料2と書いてございますが、「第11期環境審議会の予定について（平成28年度～29年度）」これは、A4版とA3版のカラーの資料になっております。

それから、次が資料3でございます。こちらは「環境基本計画の基本目標について（第一次～第三次）」A3版カラーでございます。

次が資料4でございますが、こちらはA4版、「第二次環境基本計画実績報告（平成25年度～平成27年度）」ということで、ページ数が11ページまであるものでございます。

次が資料の5ですが、A3版の資料で、「社会経済情勢の変化について現行都市マスタープラン策定以降」ということで、年表がつけてございます。

それから、青い冊子の「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）」正誤表がございますので、恐縮ですが、正誤表のほうでこの指針をお直しいただきたいと思っております。

最後に、第11期の環境審議会委員の皆様の名簿がついてございます。

以上でございますが、資料過不足などございませんでしょうか。ありがとうございます。

新たに委員に就任された皆様へのご案内となりますが、机の上に置いております黒い資料ボックスに環境基本計画や環境白書などの資料を入れてございます。こちらにつきましては、事務局でボックスごとお預りしますので、資料等の保管にお使ください。

事務局からは、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

---

### ◎委員紹介

○会長 それでは、本日初めてお会いする方もいらっしゃいますので、まずは私どもからご挨拶させていただきたいと思っております。

先ほど、千葉大学名誉教授ということでご紹介ございました丸田でございます。

私は長年、千葉大学の園芸学部のほうで、どちらかといえば緑中心にした都市計画、それから環境アセスメント、そういう研究をやっておりました。

新宿区のつき合いというのは長く、私のドクター論文が50年ほど前からやっていますが、新宿御苑の気温とか、湿度とか、SO<sub>2</sub>（二酸化硫黄）だとか、緑があることによってどういふふうに周辺に影響を与えるのかということをやっていました。学会発表等、日本鳥学会でもやりましたけれども、もちろん、自分の学会の日本都市計画学会とか、日

本造園学会でもやりました。緑の効果ということをいろいろなところで発表させていただいた。

今、よく言われますヒートアイランドの効果ということがございましたけれども、そのころから、将来、東京の熱は多くなって暑くなるだろうなということで、クーラーの要らない東京というのを50年ほど前から言って、変わった人に見られていましたけれども、やらないよりは、いろいろそういったことを手がけてやったことが多かったのではないかと思います。

今、機械などが新しくなっていますから、以前勤めていた首都大学東京の先生なんかは私のところに測定の仕方などを聞きに来て、教えてあげたりなどして、引き続いてやられていますね。そんなことがありました。

それから、もう1点なのですけれども、最近ですが、新宿区と高遠といろいろCO<sub>2</sub>の件でおつき合いがありますが、私のほうは別口で、高遠、伊那市なのですが、随分空き地とか空き家が増えている。それをどうにかしなければいけないということで、知恵を貸してくれということで、HSBCというイギリスの大銀行ですが、そこから助成金などのあるところまでいただいて、その助言などのお手伝いなどをしたりして、時々、伊奈市にも伺って、市長にもお会いしたりしてお話するような機会が、最近、出ていまして、喜んでいるわけでございます。

長くなりましたけれども、今回の審議会の件ですが、先ほども環境対策課長からもお話を伺いましたが、今後、新宿の総合計画と一体的になってやっていかなければいけないという部分が、今までと違って大事な点ではないか。

今までも、もちろん環境オンリーについて、いろいろ皆様のご意見をいただきましたけれども、今後、あの非常に大きい新宿の都心をどうやって人間のもの、あるいは住環境と一体的なものにしていくのが大問題だと思いますので、皆さん方からもいろいろな意見をいただくようなこととなりますけれども、よろしく願いいたします。

**○副会長** 副会長に就任しました野村恭子です。

私は、大学で環境の分野を専攻して以来、仕事としてもそういう職種について、日本の都市、あるいは世界につながるような仕事をしたいということで、20年余りやってきました。

今現在は、どちらかといいますと新興国の環境問題の改善に日本の技術であるとか、日

本の学術研究の知見、企業さんとともに貢献できないかという仕事に携わるようになって、はや5年、10年かかっております。

その中で今回お立場をいただきまして、新宿区に貢献したい部分としましては、世界中でも新宿区は恐らく課題先進国という中で、また課題都市、さまざまな問題が凝縮されたところだったのです。魅力とエネルギー、パッションのあるところなんですけれども、その分さまざまな負荷がかかり、市民の方々、それから事業者の方々、必ずしもこれに満足しているわけではないと思います。

今後、10年先のことを考えていった場合に、どういうまちであるべきなのかは新宿区で考えることは、恐らくさまざまな国にも手本、示唆になるようなものになると思います。

私の役割としては、そういった世界の方々が注目する、参考になるような取り組みがみずからの知恵の中で生まれていくというところを皆様と一緒に知恵出しをしていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○**会長** 委員の皆様からも自己紹介を兼ねまして、一言ずつ紹介していただければと思います。

安田委員からお願いいたします。

○**安田委員** 安田八十五と書いて、「やそい」と読みます。聞くと、みんながっかりしてしまうのですが、8月15日生まれで、単純に。

専門は、私はもともと理工科系の出身なのですが、数学的な方法とか、コンピューターシミュレーションモデルとかいうのを使って、都市政策、環境政策をやる研究を40年ぐらいずっとやってきました。

新宿区も20年以上前からお付き合いがありまして、特に先ほど説明のあった新宿区のごみ半減・リサイクル倍増計画をつくるときに、私自身もかなり貢献させていただいたと自負しております。リサイクルだけではなくて、ごみ問題と環境問題は広くつながっておりますので、この辺を深く、また政策提案できるような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

では、崎田委員、どうぞ。

○**崎田委員** それでは、よろしくお願いいたします。

私は雑誌編集者を経てフリーランスのジャーナリストになったのですが、環境が非常に大事に思ってから、そこに集中させてまいりました。

そして、環境省登録の環境カウンセラーとして活動するようになってから、特に生活者の視点で環境エネルギーを専門とした環境まちづくりに関して実践及び政策提言をするというふうに進んでまいりました。

実践に関しては、特にこの新宿は、私は事務所と自宅を長年構えておまして、多くの区民の皆さんや事業者の皆さんと一緒に環境活動の輪を広げてまいりましたので、今も多くの方と連携・協働で環境学習を広げてきております。一緒に活動ができて大変うれしいなと思っております。

なお、そういう活動経験を踏まえて政策提言をする中で、現在中心になっているのは環境省の中央環境審議会でのいわゆる環境基本計画の毎年の見直しと次期環境基本計画の策定がもうすぐ始まってまいりますので、そういうふうにかかわってまいりたいと思っております。

また、経済産業省の総合資源エネルギー調査会のほうでエネルギーの将来計画などをずっと立ててまいりました。特に、今、日本の約束草案マイナス26%とそれにかかわる温暖化対策など、ずっと策定にかかわってまいりました。

このような流れで、現在、中長期の目標、2050年マイナス80%CO<sub>2</sub>削減という目標に向けて、どのような社会変革が必要なのかという検討に入っていく流れになっております。

こういうことを踏まえながら考えると、先日のパリ協定でも非常に話題になりましたけれども、都市のあり方というのも大変重要視されてきておりますので、私もこういう仕事の中で考えてきていること、新宿区という日本でも突出した大都市の中で、どうきちんと都市としてのあり方をみんなで変えていったらいいのか。そして、それに対応した私たち一人一人のライフスタイルをどう変えていったらいいのか。そういうことをきちんと皆さんとご一緒に話し合っていければいいなと思っております。

そういうきっかけとして、2020年の東京オリンピックも控えておりますので、今、大変大きなチャンスに来ているのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 勝田委員、お願いします。

○勝田委員 早稲田大学の勝田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらにお世話になってもう随分長くなるんですけども、私の専門は機械工学を中心としておりますので、どちらかといいますと、きょう、いろいろ企業の方が見えておりますが、エネルギー側のほうの、例えばヒートポンプですとか、先ほど会長がエアコンがないような暮らしができるといいとおっしゃいましたけれども、エアコンの関係ですとか、そういうところの効率をどのように上げていくかとか、環境のほうでいきますと、その使います冷媒の関係、フロンのODP（オゾン層破壊係数）ですとかGWP（地球温暖化係数）は非常に高く、これをどうしていくかというようなことにかかわってまいりました。

そういう意味では、崎田委員がお決めになるエネルギーのところを、私のほうでこれだけ消費量を減らしますよというようなことを実践しているところでございます。

そういう経験をもとに、2007年から早稲田大学では環境・エネルギー研究科という独立研究科を立てまして、現在、その研究科長、並びに研究所の所長をさせていただいております。

残念ながら、メインのキャンパスは本庄市、約100キロぐらい離れておりますけれども、そこがございます。現在、そこがスマートシティを目指していろいろやっているところなのですけれども、そういうところの計画にもいろいろと参画しているということです。規模が全然違いますけれども、そういうところの経験を参考に、新宿区にも受け入れていただけるような提案はさせていただければと考えておるところでございます。

最近、本庄市を中心にそういうことをやっているものですから、いろいろなまちおこし、地方再生ですね、と持続可能エネルギーといいますか、そういうものを中核にしたようなまちおこしを行ってこられる、計画を立てておられるいろいろなまちがございます。そういうところからも相談を受けておるところでございます。

もう一つ私どものところでは、ブリヂストンさんと一緒にW-BRIDGEというお金が少し動きます大きなプロジェクトをやっております。企業さんのCSRが中心なんですけれども、NPOの方を支援してみたり、大学で環境活動をやっておる学生さんをいろいろ支援してみたりするところを、私のほうでやらせていただいているというところがございます。崎田委員にも、その申請の審査をしていただいているという関係でございます。

いろいろ提言をさせていただきたく思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 初めて参加させていただきます東京都トラック協会新宿区支部の支部長を今期仰せつかいました大島弥一と申します。

トラック協会といっても、私も一事業者であり、大島運輸株式会社という事業者の代表をやらせてもらっております。会社自体は新宿には事務所だけで、今、車庫の問題でほかのところに営業所を構えてやっておりますが、私自身も新宿生まれ、新宿育ち、現在も新宿で生活しておりますので、新宿区のことには非常に気になっているというか、協力できることはしたいと思っております。

前支部長とは年は20歳ぐらい若返ってしまったんですけども、正直、私に務まるかどうかまだわからない部分もあるのですが、10期の新宿区の地球温暖化対策指針の見直しについてというところで、グリーンエコプロジェクトということは今トラック協会として取り組んでいるということで入れてもらいました。

グリーンエコプロジェクトが何かという説明はもうお聞きになっている方もいらっしゃると思いますので省きますが、要は、燃費を計算し、ドライバーが把握することによって、燃費の向上とCO<sub>2</sub>削減ということが実践的に証明できたということで、各運送事業者、新宿区内の業者だけでなく、東京都の事業者に呼びかけをして、今、積極的に取り組んでおります。

それ以外にも、最近はディーゼルトラック、ディーゼル車がクリーンディーゼルということで結構ディーゼルに乗っている方も多いのですが、以前、石原さんが都知事をやっていたころ、あのペットボトルを振ったことによって、ディーゼルイコール汚いイメージというか、悪というようなイメージがありました。そのころから天然ガス自動車というのを入れてまいりました。

それと並行して、ディーゼルがどんどんクリーンになってきたということで、今、ディーゼル車だけでもいいのですが、当然イメージ的にもハイブリッドということもあります。弊社は今、売り上げの約半分ぐらいが神奈川県下なんですけれども、大手コンビニさんのルート配送をやらせてもらっております。当然、ロゴマークの入っているトラックですので、やはり定期的に天然ガスもありますし、ハイブリッド車も導入しております。

そういう取り組みを積極的にしているということをより多くの方に知っていただきたい

と思う反面、今後の展開としては、電気自動車というのはトラックとしては難しいかと思うのですが、倉庫を持っている事業者であれば電気のフォークリフトを使っており、将来的には水素自動車、燃料電池自動車もトラックでまち乗りではできないかということもメーカーさんのほうからも説明を受けておりますので、そういった部分で、少しでも空気がきれいになる。環境の取り組みについて、運送事業者全体がそういうふうになっていけばいいなと思っておりますので、今後2年、よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

では、引き続きまして、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 東京電力パワーグリッドの山本でございます。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

私どもの会社はここ数年組織改編を繰り返しております、以前ここには新宿支社という組織がございまして新宿区を担当させていただいていたわけですが、去年の7月に東京全体を統括する機能と新宿区をご担当させていただく機能と一緒になしまして、東京総支社という部門に変わっております。

また、今年の4月からはさらに会社が分割になりまして、火力発電を担当する会社とそれから小売り、皆様とご契約させていただいている会社、これは新電力さんと同じ立場になりますが、それと私どもパワーグリッド、総配電ネットワークを担当させていただく会社という形に分かれてございます。

とはいっても、私どもの会社が事業規模が一番大きくて、そのままほぼ地域の皆様から見れば東京電力が引き継いだような形になってございますので、こういった地域でのおつき合いも引き続き私どもがやらせていただくという形になってございます。

とはいえ、特に環境の取り組みにつきましては、例えば、火力のほうであればコンバインドサイクルであったり、公共のほうであれば電力の平滑利用であったり、私どもであれば再生可能エネルギーをどういうふうに入れていくとか、いろいろCO<sub>2</sub>の削減を中心に環境の取り組みをしているわけですが、と申しながらこういった場に、私、代表として出させていただいて、少しでもお役に立てればと思っている次第でございます。

前回の10期の7月からこちらにお世話になっております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。

では、小畑委員、どうぞよろしく申し上げます。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。よろしく申し上げます。

私は、新宿というところで昔から西新宿に事業所がございまして、今、パークタワーがあるところでございますけれども、大体40年ぐらい西新宿界限を中心に変遷をずっと見ておりました。

今、区内で、我々の会社としましてCO<sub>2</sub>の削減に貢献しているのが、西新宿にあります地域冷暖房センター、これは世界最大級の冷暖房のプラントでございますけれども、それが稼働いたしましてから、ちょうど2回目の入れかえというところを今やっております。新しい機械に取りかえるに当たって、今、一番効率のいい、要はCO<sub>2</sub>の発生が少ない機器に随時入れかえております。

西新宿には弊社地冷のほかにも、イノベーション、地域冷暖房センターが3カ所ぐらいございますけれども、その中を全体的に冷媒というか冷水の融通、お互いプラントとプランをつなげて融通して、それで一番効率の良い機械を長く回してCO<sub>2</sub>を削減しようということも、今、冷媒の結びとといいますか、連結をしているところでございます。

一般家庭用につきましては、昨今、水素というキーワードといたしますか、流行になっていきますけれども、エネファームを用いまして、CO<sub>2</sub>を削減する。あるいは、給湯器などを見ますと、エコジョーズといたしまして、高効率の湯沸かし器ということで、潜熱を回収しまして、ほぼ100%近い効率をとるということで、この湯沸かし器を使えば、CO<sub>2</sub>が従来の機器と比べまして大体13%ぐらい削減できるということで、買いかえの際についてはこれを推奨しているということでございます。

あとはもう全体的には省エネということで、なるべく使い方について、洗いものについては、水の出し方、お湯の温度を低くするとかいったことをこまめにご家庭に訴えておりまして、なるべくCO<sub>2</sub>を出さないというところでございます。

といいながらも、ガス会社でございますので、化石燃料を扱っているところで、余計にそういうところを社としても気をつけているところでございますので、これからよろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

では、桑島委員、どうぞお願いいたします。

○桑島委員 新宿区町会連合会から参りました若松地区町会連合会の桑島といたします。

私は、サラリーマン時代に第一次オイルショックから第三次オイルショックのときに、節電対策というようなことを工場で行うことができました。

また、I S Oの14001に工場で行ったという経験はあるのですが、いかんせん大分前の話でございますので、今、それが役に立つかどうか疑問ではございますが、精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

亀井委員、よろしくお願いいたします。

○亀井委員 西落合から参りました亀井と申します。

つい先日、7月22日、77歳になりました。いろいろお祝いしていただきました。

私は、大学は機械工学科出身です。大学に入りまして、機械と金属の間にある塑性変形、塑性加工ですね、塑性変形が一番その当時おくれていましたので、塑性変形を論文に書きたいということで研究させてもらいました。

自分のほうから大学でこれをやりたいということをする人は少ないようなのですが、そういうことで、結果的には鉄鋼会社に入りまして、圧延関係をしばらく担当していました。

鉄鋼会社に入りますと、赤い煙を出し、油に汚れた水を東京湾に流すという非常に大変な公害問題を起こしました。鉄鋼会社の全ての人は東京都の公害防止管理者みたいなものです。そういうところから、公害という面から環境に関心を持ち出しました。それで、現在も環境の問題にかかわっておるわけです。

現在は、会長もよく言われる緑が一番大切かなと。今、新宿区はまとまった緑があるのですが、境界の緑を皆さんに協力してつくってもらって、それをつなげてまちのクールダウンをぜひやっていきたいと思っています。

一方、現在、大学の大学祭だとか、その他イベントで私は建築の省エネ関係のPRもさせていただいております。

そういうことで、この老体にむち打って頑張っています。よろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、福井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員 福井と申します。第8期の審議会の区民委員をさせていただいて、偶然この指針と第二次環境基本計画に携わらせていただいたものですから、今回、見直しがあるとい

う話を本村環境対策課長がお話しになったのを、お聞きして論文を書いちゃったのですけれども。

第8期に務めさせていただいた後もいろいろ個人的にもかかわっていきたくて、省エネルギーの普及指導員などの勉強もさせていただいております。

私としては亀井さんのように専門知識もないのですけれども、この場では一区民として、皆さん、どういうことに困っていらっしゃるかと、そういうまちの声が届けられたらいいかなと思って参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

では、原田委員、よろしくお願いいたします。

○原田委員 東京都民になって33年、新宿区民になって33年になります。百人町三丁目に住んでおります原田由美子と申します。このたび、続けて新宿区の環境審議会委員に区民委員として選んでいただきまして、本当にありがとうございます。

私が今一番心を痛めているのが、夏の新宿区におけるヒートアイランド現象問題でございます。環境審議会において、これらの問題の解決策を私自身も学んでいきたいと思っておりますし、私の意見も述べさせていただきたいと思っております。

私には、現在、大学院生の息子がいるのですが、息子とともに新宿区のエコ隊にも所属しております、活動しております。

また2年間ですが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

千田委員、どうぞお願いします。

○千田委員 今回、初めて参加させていただきました。私は早稲田のほうで理容師をやっております。理容師というと、理容、美容、クリーニング、旅館・ホテル、あとお寺なんかも入るのですね。お寺はお墓があるせいですかね。環境衛生協会に入ります。

先日、新宿西口で環境衛生フェスティバルというのを行って、子供たちに環境についてのポスターを募集したのですけれども、子供たちのほうが環境についてよく考えていて、たばこのポイ捨てはだめとか、きれいな地球は自分たちで守ろうとか、ごみを捨てない、出さないというようなポスターで、子供たちのほうが大分関心があるような感じがしました。

我々の理容業界でもクールビズヘアというのを毎年発表しているのですけれども、夏は

涼しく、エアコンをなるべく使わないように、スタイルだけではなくて、ヘアも涼しくしていただきたい。

俳句と川柳の応募もありまして、最優秀賞で、「髪切れば夏はやさしくなりにけり」。これは俳句ですけども、川柳では、「いつもよりちょっと短めクールビズ」というのをやっているのですが、なかなかこれも宣伝が行き届かないので、余りやっている人もいないのですけれども。

CO<sub>2</sub>問題にしても、何かポスターとかキャンペーンとかでもっと多くの人に知っていただいて、やっていただきたいと思います。

ひとつ2年間よろしくお願いします。

○会長 どうぞ、よろしくお願いします。

では、最後になりましたけれども、齋藤委員からお願いいたします。

○齋藤委員 私も初めて参加させていただきます。

私が今住んでいるのは四谷です。四谷は新宿区の中でも緑が多くて、御苑、外苑を控えて、これからオリンピックの準備が始まって少しうるさくなるかと思うのですが、そんなことで以前よりも環境に皆さん関心を持っているような気がしています。なぜかというとお家の前に植木を植えているお家がとても多いのです。そんなことで、どうかしないといけないという思いは少しずつ芽生えているのではないかと思います。

大分以前なのですが、新宿区で新宿区女性海外視察というのがありまして、そういう制度がまだ残っていたときに女性10人ほどで参加して、デンマークに行ってきたのです。デンマークは、20年ぐらい前になるのですが、既に環境問題が物すごく進んでまして、自転車の道がちゃんと用意されていて、自動車も住宅地に入るときには緩く運転できるような道がぼこぼこした感じがあったりして、とても感心して帰ってまいりました。

そんなことも考えて、よりよい新宿の暮らしができるようにこれから参加していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうもご紹介、よろしくお願いします。

○環境対策課長 それでは、事務局の職員をご紹介させていただきます。

第11期から資源循環やまち美化など、そういうところも入りますので、ごみ減量リサイクル課長、組澤のほうにも出席させていただきます。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長、組澤です。よろしくお願いします。

○環境対策課長 それから、環境対策課の職員ですが、環境計画係長の武藤です。

○環境計画係長 環境計画係長の武藤です。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 同じく、環境対策課公害対策係長の浅川です。

○公害対策係長 浅川です。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 環境計画主査、田中です。

○事務局 田中です。よろしくお願いします。

○環境対策課長 それから、審議会担当の職員ですが、岸田主任です。

○事務局 岸田です。よろしくお願いします。

○環境対策課長 奥山主任です。

○事務局 奥山です。よろしくお願いします。

○環境対策課長 渋谷主事です。

○事務局 渋谷です。よろしくお願いします。

○環境対策課長 以上の職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

会長、以上です。

○会長 どうもありがとうございました。2年間という長丁場になりますけれども、よろしく  
お願いいたします。

---

### ◎環境審議会について

○会長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、環境審議会について〔資料1〕となっておりますが、よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料1、新宿区環境審議会にかかる関係法令という資料をお開  
きください。時間が押していますので、簡単にご説明させていただきます。

最初のページでございますのが、環境基本法。この下のほうにあります第44条に、市町  
村は環境審議会を置くことができるという規定がございます。

次のページをめくってください。こちらが新宿区の環境基本条例でございます。

第4章に環境審議会という項目を置きまして、第21条第1項で、「区長の附属機関として、  
新宿区環境審議会を置く。」。第2項で、「審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を  
調査審議する。(1) 環境基本計画に関すること。(2) 前号に掲げるもののほか、環境の

保全に関する基本的事項」ということでございます。

それから、第22条が組織ですが、審議会は16人以内で構成する。第3項になりますが、委員の任期は2年とする。

細かい点は新宿区規則で定められておりますので、隣のページを見ていただきますと、新宿区環境審議会規則とございます。

こちらの第2条で、審議会の構成ということで、学識経験を有する者5名以内、区民及び事業者10名以内、区職員1人となっております。

そして、第3条で審議会に会長、副会長を置いて、委員の互選による。

それから、第4条の、第2項になりますけれども、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」。第3項、「審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。」。第4項ですが、「会議は、公開を原則とする。」ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

会長、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

特に何かご質問はございますでしょうか。

---

### ◎第三次環境基本計画策定スケジュール概略

○会長 では、ございませんようでしたら、次の(2)第三次環境基本計画策定スケジュール概略、資料の2を中心にご説明ください。

○事務局 環境対策課、田中と申します。

それでは、資料2のご説明をさせていただきます。第三次環境基本計画策定に係るスケジュール概要となります。

まず、A3版の資料からご説明させていただきます。

現在、区では、区の最上位計画である新宿区総合計画の策定に取り組んでおります。その部分がこの上の部分です。緑色の部分とブルーの部分で、それにあわせて環境分野の個別計画ということで、第三次環境基本計画の策定に、現在、取り組むというところです。

先ほど諮問させていただいたとおり平成29年12月まで皆様にご審議いただいて、平成30年4月から運用させていただきたいと考えております。

詳細については資料2のA4版でご説明させていただきます。

こちらは、これから平成30年2月までのスケジュールを書かせていただいておりますが、本日が第1回環境審議会、これから後ほど環境基本計画の体系の説明、また、現在の計画である第二次環境基本計画の実績報告をさせていただきます。

続きまして、第2回は9月5日を予定しております。この後、お願いいたしますが、各委員の皆様にはこの後アンケートを書いていただきたいと思っております。それに基づきまして、事務局のほうでたたき台を作成して、第2回には基本目標のたたき台を出させていただきますと考えております。

そして、第3回です。こちらは11月の上旬を予定しております。こちらは、区役所の庁内各部から第三次環境基本計画について集約した意見を皆様に報告すること、基本目標の2と3の内容検討、それから、現在、総合計画の策定に取り組んでおりますので、そちらに対するご意見を審議会でまとめたいと考えております。

年が明けまして、第4回は平成29年1月下旬になります。環境に関連した各種関係団体から集約した意見をご報告させていただくとともに、基本目標の4と5の内容検討をさせていただきます。

そして、平成28年度最後になりますが、第5回環境審議会は3月下旬を予定しております。このときまでに第三次環境基本計画の骨子案を作成したいと考えております。

年度が変わりまして、第6回、それから第7回につきましては、第三次環境基本計画骨子案の検討、2回ともそういった検討を続けたいと思っております。

第8回ですが、10月下旬に予定しております。第7回から第8回までの間にパブリックコメントを実施する予定としております。こちらで実施した結果報告、パブリックコメントを踏まえた内容検討というのを第8回で行いたいと考えております。

第9回は12月中旬を予定しております、この段階で区長への答申という形にしたいと思っております。

第10回は平成30年2月中旬になりますが、こちらをもって第三次環境基本計画の策定をして、平成30年4月から新たな第三次環境基本計画の運用を始めたいと考えております。

体系等については、この後、ご説明します。

スケジュール概略は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

---

◎第二次環境基本計画実績（平成25年度～平成27年度）と基本目標について

○会長 次に進ませていただいて、議題（3）第二次環境基本計画実績（平成25年度～平成27年度）と基本目標について、資料の3、4、5をよろしくお願ひいたします。

○事務局 環境計画係の岸田です。よろしくお願ひします。前半を私岸田から、後半を渋谷からご説明させていただきます。

最初に、資料3、A3版をごらんください。

こちらの資料は、第一次環境基本計画及び第二次環境基本計画の体系と、今後、皆様にご審議いただく第三次環境基本計画の体系案をお示したものです。

一番左の第一次環境基本計画は5つの基本目標からなりまして、平成15年度に策定し、平成20年に改定しました。赤字の部分が平成20年改定の際、変更した部分です。

続いて、真ん中の第二次環境基本計画では、特に東日本大震災によるエネルギーに関する区民意識の変化を捉え、基本目標の4として地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用の推進を掲げたことが特徴となっております。

第一次と第二次の部分をあわせてごらんいただきたいのですが、こちら目標の性質ごとに色分けをしております。文言は異なっておりますが、性質が似ているものを同じ色で示しています。例えば、薄いオレンジ色の部分、第一次の基本目標2と第二次の基本目標1の部分が区内の緑に関することになっておりまして、水色の部分はごみやりサイクルに関することとなっております。

委員の皆様には、次回の審議会でも第三次環境基本計画の基本目標についてご検討いただきますので、その資料は第三次環境基本計画でも継続として目標とすべきものや、修正が必要なもの、新たに目標として加えるべきものをご審議いただく際の参考にしていただければと思っております。

なお、第二次環境基本計画では、一番下のところに書いてあるのですが、基本目標のほかに「重点的な取組」という区分けがございましたが、基本目標と重点的な取り組みの関係性についてわかりにくいというお声が区民の方からもございましたので、事務局としては、第三次環境基本計画について、基本目標に統一して体系案をつくりたいと考えております。

また、第10期、前回の環境審議会でも地球温暖化対策についてご審議いただいております

ので、第三次環境基本計画の基本目標1についてはこの案で進めていきたいと考えております。第10期の審議会でご審議いただいた内容については、後ほど新宿区の地球温暖化対策指針の見直しについてをごらんいただければと思います。

続きまして、A4版の資料4のご説明をいたします。

こちらは、第二次環境基本計画の実績報告になっておりまして、平成25年度から27年度まで3年分の実績を取りまとめたものです。こちらについては、皆様に第三次環境基本計画の基本目標を検討いただく上での基礎資料として作成しましたので、ごらんいただければと思います。

2ページ目の、基本目標1のところから説明いたします。

基本目標1が、「人と自然が調和したまちの快適性を確保します。」。

個別目標1-1が、「自然とのふれあいの場の創出」で、環境指標は、神田川親水テラスの年間利用者数と神田川生き物実態調査における確認種数の2つです。

神田川親水テラスの年間利用者数については、平成26年度は雨天等による閉鎖が3日間あった影響があるのですが、ほかの年度については目標の1,000人を達成しております。

神田川生き物実態調査においては、確認種数は全ての年度で達成されております。

その他の達成状況としては、保護緑樹は増加し、屋上緑化等により空中緑化都市づくりを推進しております。また、区立おとめ山公園を区民ふれあいの森として拡張整備いたしました。

続いて、3ページ目になりまして、個別目標1-2「都市生活の快適性の確保」です。こちらの環境指標は、ごみゼロデー、秋の地域ごみゼロ運動の年間参加者数、路上喫煙率、まちの快適性の満足度の3つです。

ごみゼロデー、秋の地域ごみゼロ運動の年間参加者数は増加傾向にあります。平成27年は雨天による中止があったため人数が減少しました。

路上喫煙率はほぼ目標を達成しております。

まちの快適性の満足度については向上を目指しており、こちらにつきましては、平成29年度にアンケートをとる予定としております。

その他の達成状況としては、地域の景観特性に基づく区分地区として、「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」の追加指定を行いました。今後、景観重要樹木の追加指定をするなど景観に配慮したまちづくりを推進していきます。

続きまして、4ページ目になります。基本目標2ですが、こちらが「資源循環型の社会を構築します。」。

個別目標2-1「3Rの推進」。環境指標は、区民1人1日当たりの区収集ごみ量、資源化率、買い物の際、レジ袋を断る方が多い、またはほとんど受け取らない人の割合の3つです。

区民1人1日当たりの区収集ごみ量は着実に減少しています。

資源化率はわずかですが減少傾向にあります。こちらは平成27年4月より、瓶、缶、ペットボトル、スプレー缶、カセットボンベ、乾電池の拠点回収を資源ごみ集積所に変更したことも影響していると考えられます。

さらに、平成28年度から水銀使用製品の資源化及び適正処理を開始し、使用済み小型電子機器の改修ボックスを10の特別出張所にも設置いたします。

買い物の際、レジ袋を断る方が多い、またはほとんど受け取らない人の割合は30%前後で伸び悩んでいることから、今後、さらなる啓発活動が必要であると考えております。

続きまして、5ページ目ですが、個別目標2-2「ごみの適正処理」。こちらの環境指標は、区発注工事における特定建設資材廃棄物の再資源化率の1つです。

こちらの目標は、東京都建築リサイクル推進計画の目標を踏襲しており、達成しています。

その他の達成状況としては、一般廃棄物処理基本計画に掲げられた、みんなで取り組むチャレンジ目標「ごみ半減、リサイクル倍増」へ向けてさらなる取り組みを進めてまいります。

○事務局 基本目標3からは、私、渋谷より説明させていただきます。6ページ目からになります。

基本目標3「身近な環境の安全安心を守ります。」。

個別目標3-1「公害対策等」。環境指標は、環境基準100%達成と苦情処理の対応満足度の2つになります。

環境基準が定められている7つの測定項目のうち5項目は環境基準を達成しております。今後も継続して測定してまいります。

苦情処理については、複雑化と高度化が進んでいますが、対応満足度は80%以上で、高い値となっております。

その他達成状況としましては、道路交通騒音振動測定や河川水質調査、地下水調査など、さまざまな監視測定を行っており、今後も継続してまいります。

続いて、7ページ目になります。個別目標3-2「有害汚染物質の適正管理」。環境指標は有害汚染物質対策の満足度と吹付けアスベスト除去工事の補助金助成件数の2つになります。

有害汚染物質対策の満足度については向上を目指しており、こちらにつきましては平成29年度にアンケートをとる予定としています。

吹付けアスベスト除去工事の補助金助成件数は2件となっており、アスベスト対策が必要な建築物の所有者への安全化指導を継続してまいります。

その他の達成状況としましては、東日本大震災を受けて、事業者に対して震災等の災害に備えた対策を盛り込んだ化学物質管理方法書の作成を進めております。また、緊急時の対応方法を改めて確認するよう指導しております。

8ページ目になります。基本目標4、「地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用を推進します。」。

基本目標4-1「創エネの推進」ということになります。環境指標は、省エネナビ等貸し出し件数、省エネルギー診断実施事業者数、街路灯のLED化基数、区有施設への太陽光発電設備機器の設置数の4つになります。

省エネナビ等貸し出し件数は減少傾向ですが、電力自由化にあわせたスマートメーターの設置により、電気使用量の見える化は進んでいくと考えております。

省エネルギー診断実施事業者数は、実施件数が伸び悩んでおりますが、28年度から受診事業者に対し、LED照明設置補助を行うなど新たな対策を進めていき、既に3件の受診がございます。

街路灯のLED化基数は、平成27年度までの類型2,261基で、平成31年度には全ての小型街路灯でLED化を完了する予定になっております。

区有施設への太陽光発電設備機器の設置数は、導入が進み、ほぼ目標を達成しております。

その他達成状況としては、一般住宅への新エネルギー及び省エネルギー機器等を導入補助金制度として断熱窓改修、いわゆるエコ窓も対象に加え、普及を促進していきます。

続いて、9ページ目になります。個別目標4-2「地域エネルギーマネジメント構築の

促進」になります。環境指標は、スマートメーターの設置と電力デマンド監視システムの設置の2つです。

スマートメーターの設置は、電力会社により順次進められております。

電力デマンド監視システムの設置については重要な課題と考えており、今後、検討を進めていきます。

その他達成状況としては、新エネルギーの活用と省エネルギー化を推進するため、オール東京62プロジェクトを通じてスマートコミュニティのあり方を検討していきました。今後も継続して検討を進めていきます。

10ページ目になりまして、基本目標5「地域・地球環境に配慮した環境都市づくりを進めます。」。

個別目標5-1「地球温暖化対策の推進」。環境指標は、温室効果ガス排出量と全公用車に対するエコカーの導入割合の2つになります。

区の温室効果ガス排出量は、3年ぶりに減少しました。減少要因は、産業部門、建設業、製造業の減少、民生業務部門における省エネ化による面積当たりエネルギー消費量の減少、民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量の減少が考えられます。

全公用車に対するエコカーの導入割合は目標に近づいており、引き続き推進してまいります。

その他達成状況としましては、区の独自の取り組みとして伊那市、沼田市、あきる野市と協定を締結し、森林整備や環境体験学習を実施しています。

11ページ目になります。個別目標5-2「ヒートアイランド対策の推進」。環境指標は、緑被率、環境配慮型舗装の整備面積、みどりのカーテン数の3つです。

緑被率は、主に草地の消失により減少となっております。国立競技場の撤去によるグラウンドの天然芝の一時的な消失が原因と考えられます。

環境配慮型舗装の整備面積は、毎年整備を進め、目標に近づいております。

みどりのカーテンの数は、3年間ともに目標を上回ることができました。

その他の達成状況としましては、打ち水を実施し、路面温度の低下といった効果を確認することができました。

また、ヒートアイランド現象の緩和に向けて複合的な対策が必要です。

以上で、資料4、第二次環境基本計画実績報告の説明を終わりにいたします。

○事務局 なお、平成27年度分の詳細な報告につきましては、環境基本計画の進捗状況を把握するために毎年作成しております新宿区環境白書の平成28年度版が9月末に完成する予定ですので、そちらのほうが出来次第またお送りしますので、あわせてごらんいただければと思います。

続いて、資料5をごらんください。

こちらは、近年の社会情勢についてお示した年表になってございます。環境以外のことも含まれておりますが、基本体系を考えていただく上で、社会情勢の変化についても視野に入れる必要があるかと思っておりますので、資料としてご活用いただければと思います。

説明は以上になります。

○会長 事務局からはこれで終わりですね。どうもありがとうございました。

かなりたくさんの内容を含んで、また、大事な部分があるわけでございます。また、審議会等を開きながら、ご質問とご意見をいただけたらいいかと思っております。どうぞ、よろしくをお願いします。

何か、簡単なことでご質問はありますか。

○崎田委員 はい、資料に関して一言。次回へのお願いなのですが、資料の3と4に関して見ていただければと思います。

資料3の第二次環境基本計画の項目を見ていただくと、一番下のところに「重点的な取組」ということで、主体的な環境活動とネットワーク化の促進と環境学習の推進、スマートコミュニティの形成というところが入っています。これを審議したときに参加をさせていただいておりましたけれども、これは全体を横串に通すものとしてかなり重要視されてきたという経緯があります。

きょう、資料4でこの実績報告をいただきましたけれども、この横串を通す重点的な取り組みのところの記載が全く入っておりませんので、次回の際にでもその部分を追加していただければありがたいかなと思います。

なぜかと申しますと、新宿は大都市ではありますがけれども、住んでおられる方が環境に関して関心を持って取り組むグループが非常に増えてきております。そういう状況の中で、思いだけではなく、本当の環境改善につながるような取り組みをしている流れもふえてきておりますので、一応、状況を把握した上で次のことをみんなで話し合っていたいただければよろしいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ご要望ということで。

○環境対策課長 次回までにご用意させていただきます。

○崎田委員 それに関して、新宿区立の環境学習情報センターの指定管理者をやらせていただいておりますので、その資料の作成に関して何かご相談をいただければ協力をさせていただきますとかあると思いますので、よろしく願いいたします。

○環境対策課長 ありがとうございます。

○会長 ほかの方で、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。千田委員。

○千田委員 どちらの地域でもそうでしょうけれども、中国や韓国の方が多いのです。これからは増えると思うのですけれども、ごみ出しがひどい。ばらばらで、家の前に置かれたり、あとは家の近くに大きい公園があるのですけれども、どこへ持っていくのかなと思ったら、そこのごみ箱に捨てたりしている。だから、韓国語、中国語のごみ出しの案内をつくっておけば良いのではないか。わからないのですよね。これからますます増える。うちの近くのマンションなんかはほとんどが中国や韓国の方なのです。そういうわけで、ごみ出しについて。よろしくお願いします。

○会長 どうぞ、事務局。

○環境対策課長 今、千田委員からのご案内ですけれども、皆様のお手元に新宿区第二次環境基本計画の冊子があると思います。見ていただけますでしょうか。

この冊子の4ページを開いていただきたいのですが、この4ページに計画の位置づけというのがございます。その中心のあたりをご覧ください。新宿区は、新宿区基本構想、これが新宿区の最上位です。新宿区総合計画、新宿区都市マスタープラン、これが計画物の最上位ということになります。その下に新宿区第二次環境基本計画というのがございまして、11期の委員の皆様にご審議いただく新宿区の第三次環境基本計画がここに当たります。その下に、環境のほうでいえば、新宿区地球温暖化対策指針というのがありまして、これが今度基本計画に統合いたします。

その一番下のところに新宿区一般廃棄物処理基本計画というのがございます。今日、いらっしゃる安田委員が新宿区リサイクル清掃審議会の会長でございまして、今言われたごみの話の処理とかいうところは清掃事務所長も参加いたしますこのリサイクル清掃審議会のほうで個別の案件ということで処理させていただきます。こちらの環境審議会ではもう

少し大きく、3Rとか、そういう視点から議論させていただきますので、よろしくお願  
いしたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

はい、どうぞ、亀井委員。

○亀井委員 先ほどの説明で、基本目標5、個別目標5-2「ヒートアイランド対策の推進」  
という項目がありますね。それでこんなことをやって、こうなったよと。

それでお伺いするのですが、ご存じでしたらお答えください。安倍総理の奥さんが顧問  
の日本ヒートアイランド対策協議会という組織があります。このヒートアイランド対策協  
議会というのは、一体どんなことをやっているのか。そして、それに対応して新宿区の対  
策指針がどうかかわりを持っているのか、全然関係ないのか、その辺、ご承知でした  
ら、お教えしてください。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 申し訳ございません。事務局のほうで、現在は詳しく把握しておりませ  
んので、次の審議会までに調査いたしまして、ご報告したいと思います。それでよろしい  
でしょうか。

○亀井委員 はい。

○会長 よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

では、まだまだおありと思いますが、次回以降長く検討していただくことになりますから、  
また、皆さん方からご質問、ご意見をいただけると思っております。

---

### ◎その他

○会長 では、先に進ませていただきまして、事務局、その他でよろしいですか。

○環境対策課長 委員の皆さんからその他のご意見はありますか。

○会長 委員の皆さん方、その他ということで、よろしいですか。

では、事務局からお願いします。

○環境対策課長 では、事務局から。

本日、第1回目ということでございまして、説明資料が多く、説明が多くて大変わかり

づらかったかと思えます。申し訳ございませんでした。

今後というか、第2回目に進むに当たりまして、今から第二次環境基本計画の基本目標に対する意見等記入用紙を委員の皆様の方にお配りいたします。

この意見用紙は、本日、ご説明いたしました資料をもとに、第三次環境基本計画の目標につきまして、第二次環境基本計画の目標を継続したほうがよいのか、あるいは修正、変更が必要なのか、あるいは新たに加えたほうがよいのかということをご意見を伺いたいと思えます。こちらの記入用紙に、大変お手数ですが、8月5日の金曜日までに事務局宛てにご提出いただくようよろしくお願いいたします。

いただいたご意見をもとに、次回までに事務局でたたき台を作成して、お配りし、それをもとに次回にご議論いただきたいと思えます。

それから、議論の参考に、例えば、今日、黒い箱に入れてお配りしています第二次環境基本計画、あるいは環境白書など、要りような方はどうぞお持ち帰りいただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会長、次に事務局からのお知らせでよろしいでしょうか、

○**会長** はい、どうぞ。

○**環境対策課長** 事務局から3点ほどお知らせをさせていただきます。

1点目ですが、今回の開催予定です。先ほどの資料にもございましたが、9月5日月曜日の午前10時からを予定しております。会場はこちらの会場になります。この1週間程度前には開催通知をお送りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目。これは残念なお知らせなんです、前期、第10期に公募区民として環境審議会委員をお務めいただいた福田雅人様が先日お亡くなりになられたというご連絡をいただきました。福田様にはいろいろとご活躍いただいたのですが、とても残念でございます。謹んでご冥福をお祈りするとともに、皆様の方にご報告させていただきます。

3点目ですが、環境審議会のご就任に際しての手続ですが、マイナンバー制度というのがございますので、事務局の渋谷の方からご案内させます。

○**事務局** 渋谷から説明させていただきます。

まず、報酬のお支払いにつきまして、皆様に先日送らせていただきました口座支払い書をお持ちでしょうか。審議会終了後、回収させていただきます。ご辞退いただく方は、ご

辞退届けをお渡しいただければと思います。

そして、マイナンバーについて、ご説明させていただきます。

今まで必要なかったのですけれども、マイナンバー法というものができまして、資金の流れをマイナンバーで見ていくことになりました。こちらの委員報酬は給与所得になります。お支払いするときに必ずマイナンバーを確認するように法律で決められておりますので、後で職員のほうでマイナンバーの番号の確認と本人確認ということで身分証明書の確認をさせていただきます。お手数ですが、どうぞよろしくお願ひします。こちら報酬辞退の方は、マイナンバーは必要ございません。そのため、お帰りになられて構いませんので、よろしくお願ひいたします。

私、渋谷から委員報酬のこととマイナンバーのご説明は以上になります。

○会長 ご質問などありますか。ややこしい話ですけれども。

○勝田委員 ちょっといいですか。先ほどの意見書ですけれども、ファクスまたはメールで回答ということですが、メールのアドレスはいつも招集をいただくところに返せばよろしいですか。

○事務局 メールアドレスについてですが、こちらから改めて皆様からのいただいたメールアドレスに送らせていただきますので、そちらの電子のファイルでご回答していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○勝田委員 わかりました。

○会長 ほかにございますか。

本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時31分閉会